

令和2年5月14日

保護者の皆様へ

大島町立第一中学校  
校長 牧野 英一

### 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言の期間が、令和2年5月31日まで延長されたことを受け、東京都教育委員会は、都立学校の臨時休業期間を、令和2年5月7日から令和2年5月31日までと決定しましたが、大島町教育委員会より5月18日から5月31日までの期間を、児童生徒が学校生活に慣れていく準備期間と位置づけ、臨時登校を開始できることとなりました。

本校におきましては、臨時登校に向け「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に沿って再開し、緊急事態宣言の解除までは、下記のように致しますのでご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

#### 記

##### 1 登校前

(1) 毎日の健康観察（毎朝検温をする。朝学活で健康観察表に体調を記入する。）

(2) マスクは必ずつけて登校する。

※マスクがない場合は学校保管の布マスクを使用する。

##### 2 登校後 学校（登下校含む）では、「咳エチケット」を心がける。

(1) 登校後、机にかばんを置き必ず手洗いをする。

(2) 手洗い後に使うハンカチやタオルを忘れない。共用は行わない。（手指消毒についてはアルコール消毒薬を用意しているが、消毒薬に限りがあるので基本的には手をきれいに洗うよう指導する。）

(3) その他、トイレの後、給食の前後には必ず手を洗うよう指導する。

##### 3 教室の換気

(1) 天気の良い日は常に窓を開けて換気をする。

(2) 荒天時は風向きを考慮し、教室の窓が開けられない場合は、廊下の窓を出来る限り開ける。

##### 4 消毒について

(1) 清掃時間終了後に消毒を行う。また、特別教室については授業終了後に消毒を行う。

##### 5 給食について

(1) 給食前と後は必ず手を洗う。

(2) 配膳中は会話を控え、マスクを必ず着用する。

(3) 食事中は飛沫を飛ばさないよう机を前向きとし、会話を控える。

##### 6 授業について

(1) 教室での机の配置

左右前後の机と机の間隔を1m～2m開ける。

## (2) 授業スタイル

机をくっつけてのペアワーク、グループワークは当分の間実施しない。ただし、タブレット等ICTの活用での学び合いを推奨する。

## (3) 教員の動き

机間巡視は当分の間せず、ソーシャルディスタンス（他者との距離1m～2m）を意識する。教科書やノート、問題集など机上での指導はしない。ただし、ソーシャルディスタンスでの指導は行う。

## (4) 特別教室での授業

理科室、技術室、家庭科室、音楽室においても教室での授業スタイルとする。ただし、理科室や家庭科室、技術室のような作業台、実験台がある教室では、4人グループとせず、正面の生徒との距離をしっかりと確保する。

## (5) 技能教科

音楽での合唱指導においては、体育館や外、または外に向かっての合唱など密集・密閉・密接を避ける。

体育では、2人組での柔軟体操や補強運動は避け、バスケットやサッカーのような接触する場面を避け、極力個人技の要素の授業内容を行う。授業で使った道具類は、使用後消毒をする。

## 7 昼休みの過ごし方

(1) 密閉、密集、密接にならないよう一人一人が自覚して昼休みを過ごす。

(2) 体育館の開放は実施するが、使用する際には換気をしっかりした環境にし、各学年一週間に一度とし密集をさけるよう配慮する。

(3) 遊ぶ内容は一人での遊びを基本とする。例えば、一人一人のシュート練習等。

(4) 遊び道具についての使い回しはしない。また、使った道具類については、使用後消毒をする。

## 8 部活動について

(1) 十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意する。

(2) 当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。

(3) 部活動で使用する用具等については、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。

(4) 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。

(5) 5月中の部活動においては、1時間程度の個人練習を中心とする。また、土曜日・日曜日の活動はしない。

## 9 ご家庭における生徒の健康管理と感染予防のお願い

(1) 毎日、登校前に検温の実施と風邪症状の確認をしてください。

（発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚異常等）

(2) 発熱等の症状がみられる生徒については、自宅で休養させてください。

※この場合、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとなります。

(3) マスクについては、各ご家庭において準備していただき、登校時から着用してください。

(4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。